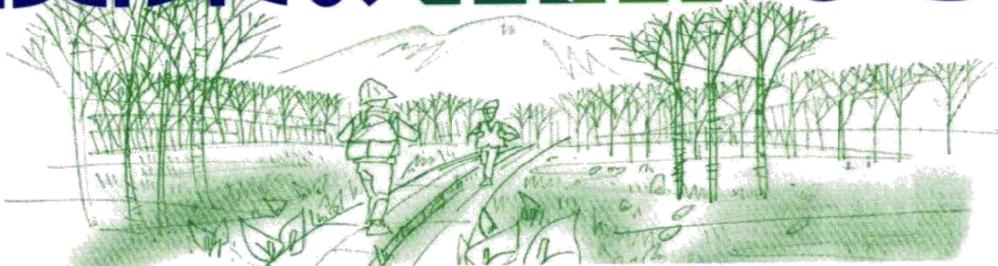


# 関東の森林から



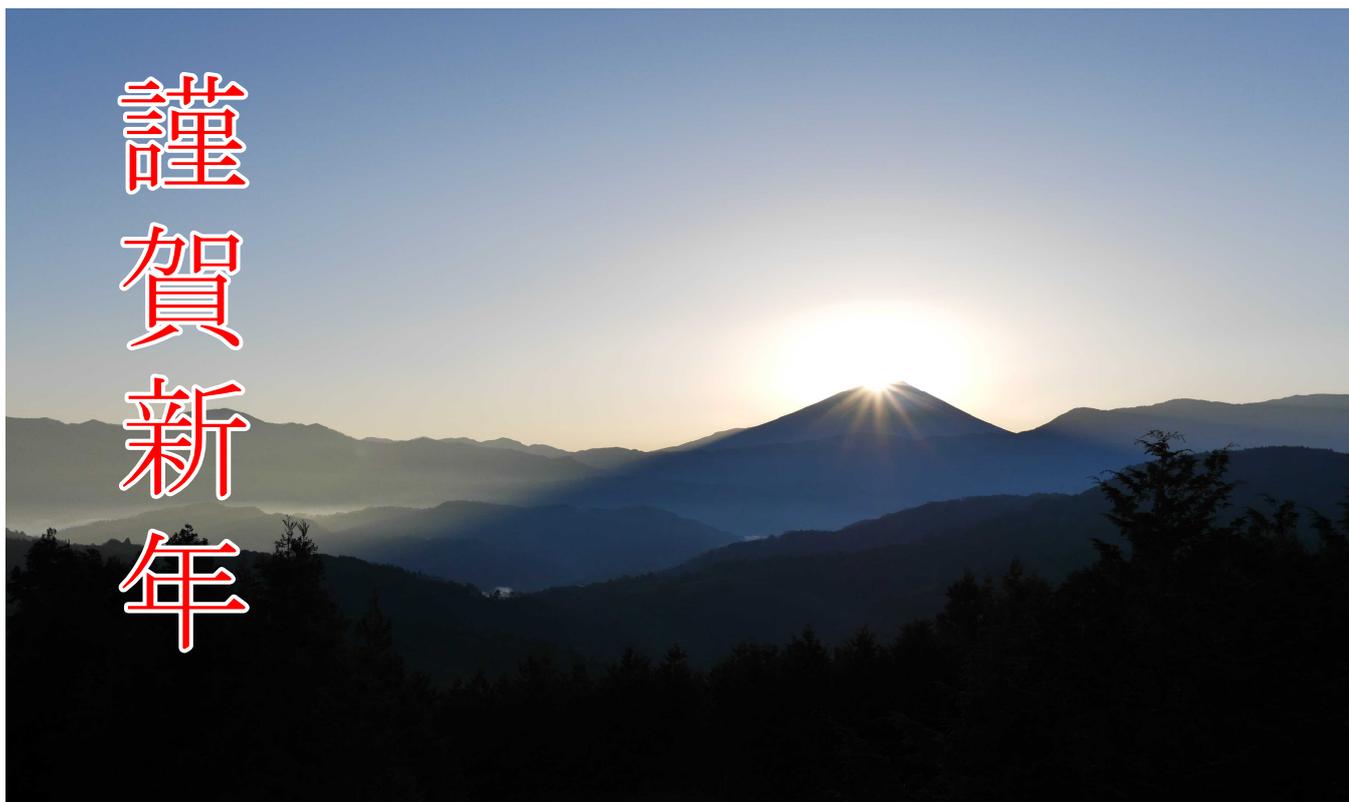
国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25  
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>

謹  
賀  
新  
年



「ダイヤモンド富士」

(撮影者：山梨森林管理事務所)

● 年頭のご挨拶	関東森林管理局長 漆原勝彦・・・2
● 試験地紹介（第3回）	森林技術・支援センター・・・3
● 森づくり最前線 上越森林管理署 妙高森林事務所 森林官 小林 智崇	・・・・・・・・・・4

# 年頭のご挨拶

関東森林管理局局長 漆原勝彦



新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

まずは、昨年8月以降の度重なる台風などにより、被災された方々及び関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。関東森林管理局といたしましても、被災地の早期復旧に努めるとともに、災害に強い安全な国土づくり、緑の国土強靱化を進めてまいります。

改めて申し上げるまでもなく、先人のたゆまぬ努力により育まれてきた我が国の人工林資源は、今、本格的な利用期を迎えています。昨年9月に公表された平成27年の木材自給率は33・3%となり、5年連続で上昇しています。

豊富な森林資源の循環利用を更に推し進め、林業・木材産業の成長産業化を実現するとともに、地方創生につなげていくことが重要な課題です。昨年5月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」は、10年後の国産材の供給量を現状の1・7倍に拡大することを目標に掲げ、「国産材の安定供給体制の構築」と「新たな木材需要の創出」を車の両輪として、各般の施策を総合的に講じていくこととしています。

国有林野事業が一般会計化され、公益重視の管理経営を一層推進していくこととされて5年目を迎えます。関東森林管理局におきましては、

森林の多面的機能の維持・向上を図るため、森林の整備・保全を着実に推進することに加え、林業・木材産業の成長産業化や地方創生に積極的に関与していくこととしています。

このような観点から、今、国有林における施業方法を大きく見直すとともに、新たな施業方法が国有林にも広く普及していくよう、現地検討会の開催等の取組を積極的に行っているところとす。間伐については原則、列状間伐にする、伐採後の苗木の植栽本数・下刈り回数を見直す、コンテナ苗への転換を推進する、高性能林業機械を利用して伐採、地ごしらえ、植栽等の作業を連続して行う一貫作業システムを導入するといった取組を更に進めていきます。

国有林と国有林の連携も強化していきます。国有林と国有林が隣接する地域において、国有林と国有林が連携して路網整備や相互利用を行う森林共同施業団地の設定、国有林材と民有林材をまとめて安定的な販売を行うシステム販売等の取組を更に拡大するとともに、国有林の組織・技術力・資源を活かし、市町村森林整備計画の作成支援など、民有林行政にも貢献していきたいと考えています。

各地で社会問題となっている野生鳥獣害の問題について、関東森林管理局は、国有林におけるシカの捕獲対策を昨年から強化しています。引き続き、関係者の皆様方と密接に連

携しながら、野生鳥獣害対策に積極的に取り組んでいきます。

花粉症対策苗木への植え替えなど、花粉の少ない森林づくりも、更に進めていきます。

昨年5月には、観光立国推進閣僚会議において、観光ビジョン実現プログラムが取りまとめられ、政府一丸、官民を挙げて「観光先進立国」の実現に取り組んでいくこととされました。山村地域の観光資源として、レクリエーションの森をはじめとする国有林を積極的に活用する取組を推進してまいります。

今年3月には東日本大震災の発生から6年を迎えますが、被災地の森林・林業・木材産業の再生に向け、取り組むべき課題は数多く残されています。関東森林管理局といたしましても、引き続き、関係自治体等との密接な連携の下、国有林の除染、被災した海岸防災林の整備、森林施業の再開や里山の再生に向けた各種事業の実施等に全力で取り組んでまいります。

国有林は、国民共通の財産です。関係者の皆様方との連携をより密にさせていただきながら、国民の皆様が多様な御期待にこたえていきたいと考えております。より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

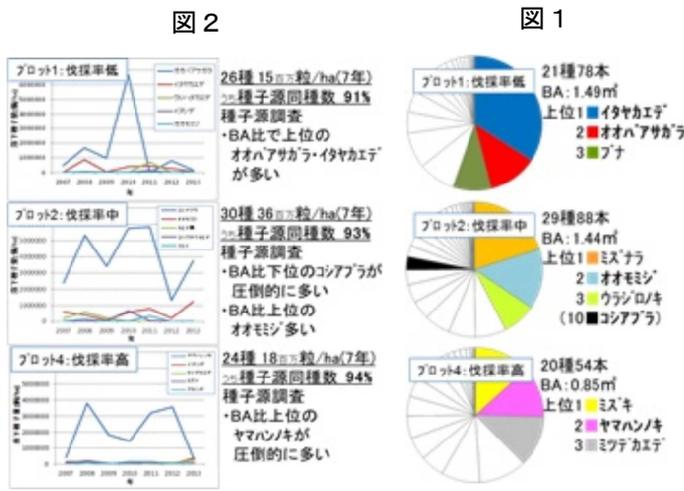
試験地紹介

森林技術・支援センター

大北川溪畔林再生試験について、3回にわたって紹介します。(第3回) 前回は侵入してきた高木性広葉樹のうち、更新木(胸高直径5cm以上)の10年間の推移を紹介しました。今回は胸高直径5cm未満の侵入してきた高木性広葉樹の推移を、5つの調査プロットのうち、伐採率の異なる3つのプロットを見ていきます。

種子調査

● 種子源調査(図1)



種子源調査はシードトラップ周辺約30mで行いました。各プロットの胸高断面積(BA)上位3種を見るとバラバラで、全プロットでも重複する種はわずか2種でした。これは水際まで造林地とした影響と思われる。

● 落下種子量(図2)

落下種子量は各プロットで種子源と同じ樹種が全てのプロットで90%以上となりました。

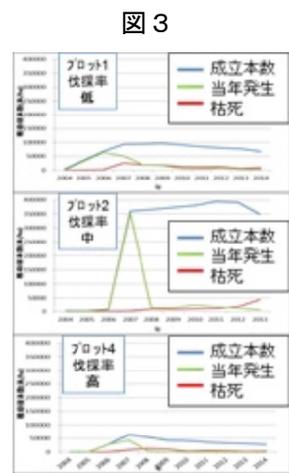
● 発生稚樹の動態

● 実生の定着状況(図3)

その後定着しているか、図にしました。當年実生は伐採率にかかわらず伐採から2〜3年目がピークで減少していきます。これは上層の閉鎖ではなく、下層の繁茂による鈍化と思われる。

立本数は当年実生のピークからの推移がプロットにより異なります。

- ・プロット1…維持→漸減
- ・プロット2…漸増→漸減
- ・プロット4…漸減(3・5も同様)



● 最多当年発生樹種 その年に最も多く発生する樹種は、全体の傾向として、安定した種子量で耐陰性の高いカエデ属が多く見られます。

- ・プロット1…最初からカエデ属多い
- ・プロット2…最初からカエデ属多い
- ・プロット4…途中からカエデ属が多くなる(3・5も同様)

● 最多成立樹種

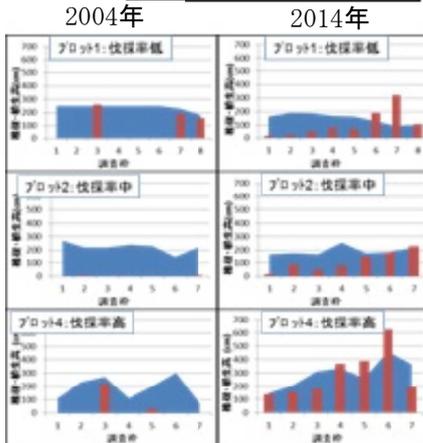
発生した実生稚樹は消えるものも多く、その年に最も多く成立する樹種とは限りません。こちらはプロットにより異なります。全体の傾向として、先駆的樹種から安定した種子量で耐陰性の高い樹種へ変わっていき、プロット5は先駆的樹種のまま推移しています。これは、発生樹種と下層の繁茂状況によると思われる。

- ・プロット1…2年目に大量発生したイタヤカエデがそのまま最多成立樹種として残り続けた。
- ・プロット2…3年目に大量発生したオオモミジがそのまま最多成立樹種として残り続けた。
- ・プロット3…2年目に大量発生したヤマグワは3年目にほぼ消え、大量発生したエゴノキがそのまま最多成立樹種として残り続けた。
- ・プロット4…2年目に大量発生したヤマグワは3年目には全て消え、大量発生したエゴノキがそのまま最多成立樹種として残り続けた。
- ・プロット5…2〜3年目に大量発生したオオバサガラがそのまま最多成立樹種として残り続けた。

稚樹の成長

高木性広葉樹の稚樹が競合する低木類等の植生高から抜けているかを見るため、タテに植生高・ヨコに植生調査枠(コドラード)を左から順にならべました。調査枠1の左は河川で、順に河川から離れていきます(図4)。

図4 最高稚樹高(赤) 低木類等最高植生高(つる除く)(青)



まとめ

前回紹介した更新木の推移では、溪畔林再生の目安とする林分に近づいていることが分かりましたが、今回紹介した稚樹の推移では、実生からの溪畔林再生の流れが続くかはそれぞれの条件の違いによることばかりでした。このことから、林床の状況によっては更新補助作業が必要となることが分かりました。更新補助作業の試験は別途行っております。本研究と併せて詳しく知りたい方は森林技術・支援センターまでお問い合わせ下さい。

# 森づくり最前線

上越森林管理署 妙高森林事務所 森林官 小林 智崇

私が勤務する妙高森林事務所は、新潟県南西部の妙高市に位置し、長野県境付近の国有林約11500haを管轄しており、そのほとんどが妙高戸隠連山国立公園に指定されています。



夢見平のミズバショウ

管内には「笹ヶ峰自然休養林」、「妙高遊々の森」に指定された国有林もあり、「笹ヶ峰自然休養林」では、笹ヶ峰・夢見平遊歩道などで森林レクリエーションを楽しむことができます。

管内国有林の多くは天然林であり人工林面積は全体の約6%程度となっています。

豪雪地帯ということもあり、人工



ミズバショウ

林箇所では、成長がおもしろくないところや、雪による根曲がりなど、森林施業では厳しい面もあり、現地に対応した森林づくりに取り組む必要があります。

最近行った監視カメラでの鳥獣生息調査やライチョウ保護区の調査により、ニホンジカ、イノシシなどの生息範囲広がっているのが確認され、まだ被害は出ていないものの、今後、対応策の検討が急がれます。

「妙高遊々の森」では協定相手の国立妙高青少年自然の家により、毎年多くの学校・団体が、国有林の森林を利用し、自然体験や自然学習が行われています。



笹ヶ峰の紅葉

また、日本百名山である妙高山、火打山、高妻山があり、シーズンになると登山・トレッキングなどの利用者が多く訪れます。

豪雪地帯である管内にはスキー場も多く、冬もまたスキー客でにぎわっています。

最近では外国からのスキー客が多くなり、管内巡視などでも外国人を多く見かけます。

一方で、マナー違反のコース外での滑走者もあり、各スキー場では対策に苦慮しているところです。

当森林事務所は、観光資源の多いことから地域の関係団体などと接す

る機会が多く、色々な話を聞く機会があります。  
地域の声や意見を大事にして地域にあった森林施業・管理を行い、より良い森づくりを行っていきたいと思います。



冬の妙高山

発行所 関東森林管理局  
編集 総務課  
TEL(027) 210-1158  
FAX(027) 230-1393